

柏の在宅医療のトリセツ

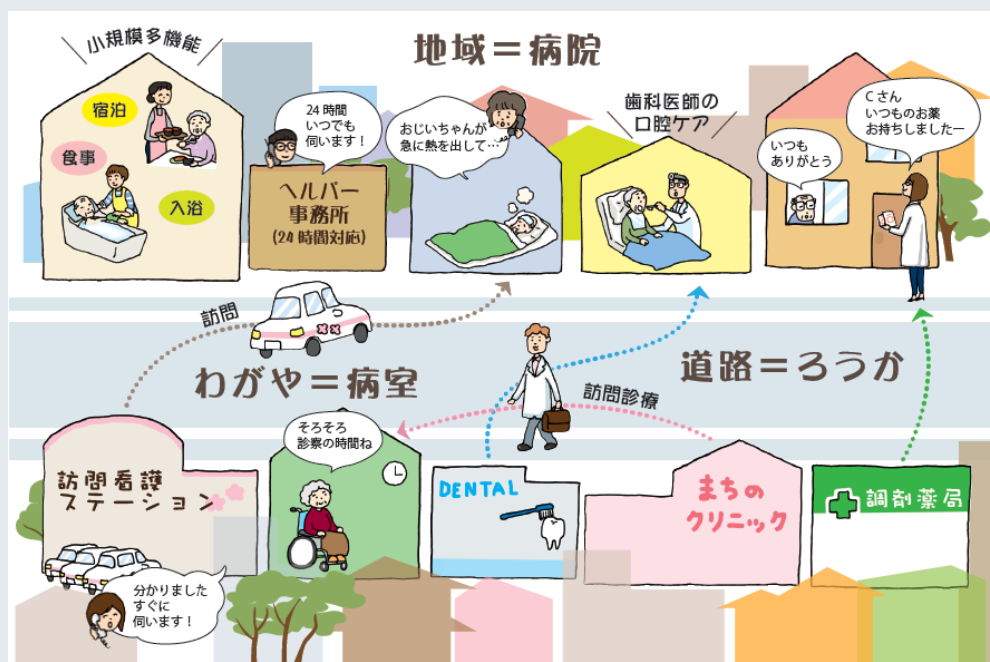
柏市では、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して、地域医療・介護の連携を強化し、広めるための取り組みを行っています。

在宅医療ってどんなこと？

身体状況により通院が困難になった場合などに、医師や看護師などの専門職が自宅にお伺いし、診療・治療・処置などを行います。

住み慣れた地域を病院に例えると、自宅が病室、道路は廊下です。

病院のように、医師や看護師、歯科医師や薬剤師等の様々な専門職が道路（廊下）を歩いて自宅（病室）にお伺いし治療や処置をする。そんな仕組みが在宅医療です。



柏の在宅医療資源
マップはこちら▼



柏の在宅医療の
動画はこちら▼



これまでの柏の在宅医療
の取り組みはこちら▼

作成中

柏市在宅医療情報紙
「わがや」はこちら▼



どんな人が利用できるの？

- 自宅で療養しているかた
- 寝たきりのかた
- 医師が必置となっていない施設に入所されている方
- 自宅から診療所までの距離が原則16キロ以内
- お一人での通院が困難で、ご家族等の同席が必要な方



どんなことができるの？

医師などの医療従事者が訪問して行う診察や治療などの医療行為には特に制約はありません。

医療保険を利用して、病院と同じような一通りの医療を受けることができます。訪問診療は、医師が原則月に1回～2回以上訪問し、身体の状態を継続して確認します。

- ・採血や注射，点滴
- ・薬の処方
- ・在宅酸素
- ・人工呼吸器
- ・褥瘡(床ずれ)や手術後の傷の処置



- ・がんや他の疾患による痛みや症状の緩和
- ・胃ろうなどの経管栄養や中心静脈栄養
- ・たんの吸引
- ・今後の在宅での過ごし方や療養の相談



在宅医療にかかる費用は？

通院 < 在宅医療 < 入院

入院より費用はかからないが、通院よりかかるといわれています。

※病状や治療内容で異なります。



在宅医療を支援してくれるひとは？

様々な分野の専門職が訪問し在宅での生活をサポートします。



医師

定期的にご自宅を訪問し、診察・検査・処方などを行います。病気についての心配ごとや困りごとについてもぜひ相談してください。患者様やご家族の希望を伺いながら、医学的見地から治療や療養の方針についてアドバイスを行います。急な体調変化があったときは往診を行います。必要に応じて、採血・検査、点滴などを行います。

▼詳細ページ



▼詳細動画



歯科医師・歯科衛生士

ご自宅にうかがい、歯の治療やお口のケアを行います。むし歯や歯ぐきの治療だけでなく、飲み込みの様子を確認し、食事がしやすいようお手伝いします。お口をきれいに保つことは、肺炎の予防など全身の健康にもつながります。入れ歯の相談もできます。

▼詳細ページ



▼詳細動画



訪問看護師

医師と協力しながら、体調の確認や医療処置、薬の管理を行います。点滴や傷の手当て、医療機器の管理にも対応します。療養生活の不安や介護の悩みにも寄り添い、ご本人とご家族が望まれた生活が、続けられるよう支援します。

▼詳細ページ



▼詳細動画



薬剤師

お薬をご自宅までお届けし、飲み方や飲み合わせ、効果、副作用の確認を行います。飲み忘れを防ぐ工夫や管理方法も一緒に考えます。体調や生活の様子に合わせて、安心・安全にお薬を続けられるようお手伝いします。

▼詳細ページ



▼詳細動画

作成中

在宅医療を支援してくれるひとは？

ケアマネジャー

介護サービスの計画を立て、ご本人やご家族の思いを大切にしながら必要な支援を調整します。医療や介護の専門職とつなぎ役となり、サービスが安心して利用できるよう支えます。困ったときに気軽に相談できる存在です。

▼詳細ページ



▼詳細動画



ヘルパー

食事・入浴・排せつのお手伝いや、掃除・洗濯・買い物などの生活支援を行います。できることは大切にしながら、安心して暮らせるよう寄り添います。住み慣れた自宅での生活が続けるためのお手伝いをします。

▼詳細ページ



▼詳細動画



管理栄養士

体調や病気に合わせた食事の工夫を一緒に考えます。栄養状態を確認し、やわらかさや量の調整など、食べやすい方法を提案します。「食べる楽しみ」を大切にしながら、元気に過ごせる体づくりを支えます。

▼詳細ページ



▼詳細動画



リハビリ職

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のリハビリ専門職は、動作や会話、身の回りのことなど、日常生活をより快適に行うための工夫を一緒に考えます。身体の状態や生活環境に合わせて、「できること・続けたいこと」を支えます。年齢や病気の段階を問わず、必要な時に相談できます。

▼詳細ページ



▼詳細動画



地域包括支援センター職員

高齢者の皆さまの身近な相談窓口です。介護保険のこと、認知症や生活の不安など、さまざまな相談をお受けします。必要なサービスや専門職につなぎ住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

▼詳細ページ



▼詳細動画



よくある質問（Q&A）

Q：一人暮らしや認知症のひとも利用できるの？

A：利用できます。

通院が困難な場合には、まずはかかりつけ医にご相談ください。

Q：介護保険を申請しないと利用できないの？

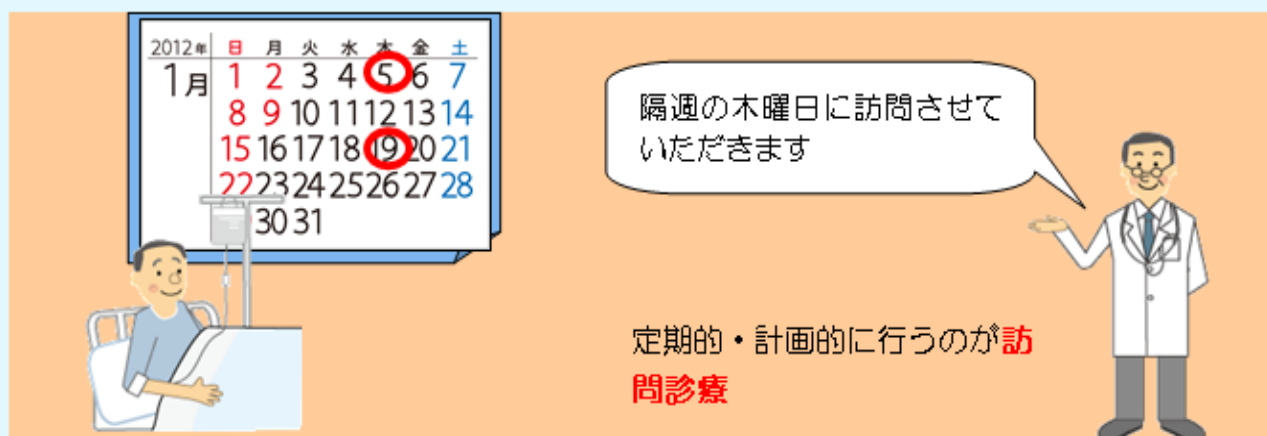
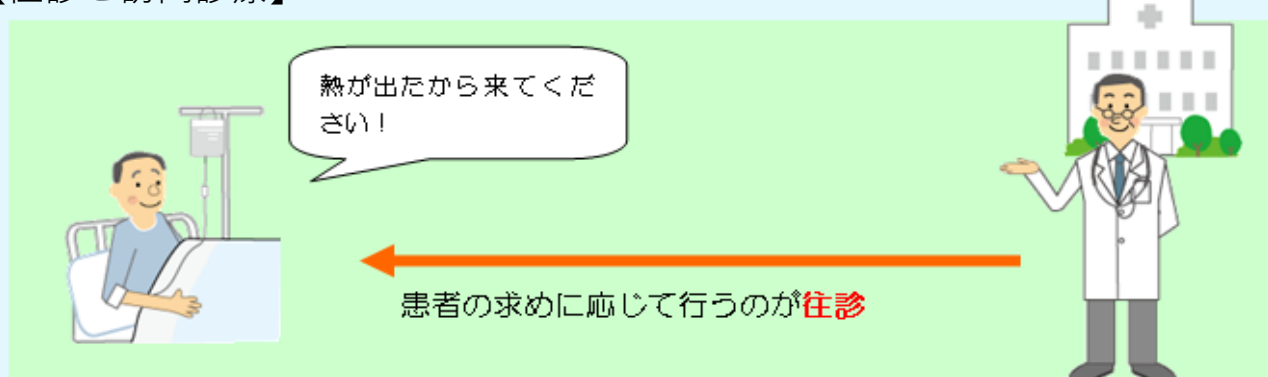
A：利用できます。訪問診療は、医療保険を使用して利用します。

病院等を受診する際と同じく、かかった医療費の1～3割が自己負担分となります。

Q：今朝、突然動けなくなったので、訪問診療を今すぐ利用できる？

A：利用できません。「訪問診療」は「往診」とは異なります。訪問診療は、原則としてこれまでかかっていた医療機関からの情報を診療情報提供書等で引継ぎ、利用が開始されます。まずは、かかりつけ医に相談してください。

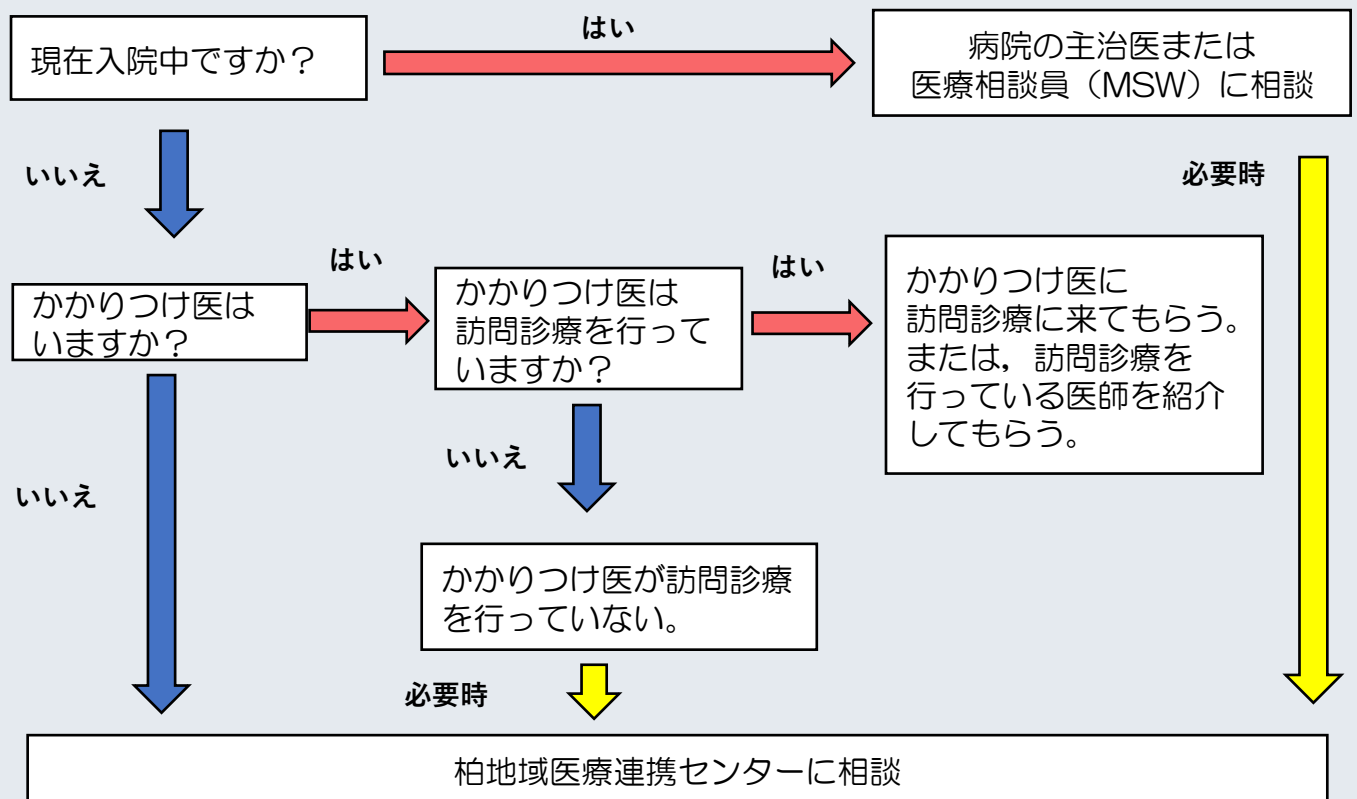
【往診と訪問診療】



Q:病院との通院と訪問診療は併用できる？

A：併用できます。頻回に色々な医療機関に通院できる方は訪問診療の対象にはなりませんが、「数ヶ月に1回入院していた病院に受診したい」「半年に1回、専門科で検査を受ける」等の理由で通院と併用している方もいます。

どこに相談すればいいの？



柏地域医療連携センターへお気軽にご相談ください

【柏地域連携センターの機能】

- ①医療や介護に関する相談をお受けします。
- ②在宅医療や在宅療養に必要な専門職種を紹介します。
- ③地域医療・介護に関する様々な職種の連携が強化されるように研修会等を行います。

住所：〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118

電話：04-7197-1510

FAX：04-7197-1511

開所時間：8時30分から17時15分

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く

地域医療連携センターの
詳細はこちら▼

